

府中市における医療的ケア児コーディネーターの役割について（案）

相談支援

福祉、医療、保育、教育などの相談を受ける。

庁内連携：保育所の相談は保育支援課、学校の相談は教育センターや指導室など、相談内容に応じて関係機関に繋げたり、間に入って調整を行う。

地域連携：対象者の状況に応じ、医療機関や訪問看護、計画相談事業所とやりとりを行う。

退院時・在宅移行時の相談・サポート

退院カンファレンスへの参加。

医療的ケア児に関する社会資源の情報収集及び周知

医療的ケア児に関する社会資源の情報収集及びホームページでの周知を行う。

<案> 障害福祉サービス、在宅レスパイト事業、日常生活用具・補装具制度、医療的ケア児コーディネーター、医療的ケア児支援推進連携会議の概要などを盛り込んだページを作成。

医療的ケア児の把握

医療機関や東京都医療的ケア児支援センターと情報共有の体制が構築できないか。

地域の医療的ケア児コーディネーターとの連絡会の実施

養成研修を修了した地域の医療的ケア児コーディネーターと社会資源の共有や意見交換を行う場を設ける。（年に2回程度か。）

市内保育所や公立小・中学校とも情報共有できるとよいか。